

「大北山公園広場修繕」仕様書

京都市建設局 北部土木みどり事務所

(担当:[谷、岡本] TEL:075-492-3111)

1 業務名

大北山公園広場修繕

2 業務の目的

大北山公園内の広場において、野生動物(イノシシ)の掘り起こしによる凹凸が発生しており、公園利用者の安全な利用に支障をきたしている。

本業務は、当該箇所の整地および山砂の補充を行うことで、公園の安全性および利便性を回復するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年5月 29 日まで

4 履行場所

京都市北区大北山蓮ヶ谷町 地内(大北山公園)

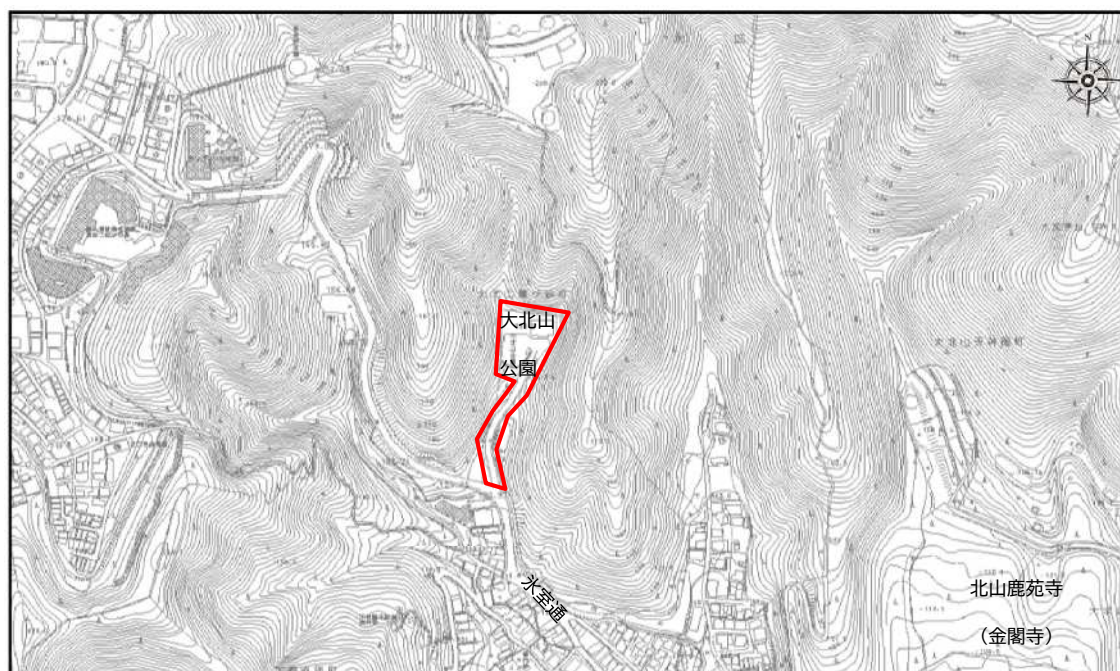
5 業務範囲

「位置図」及び「現況写真」のとおり

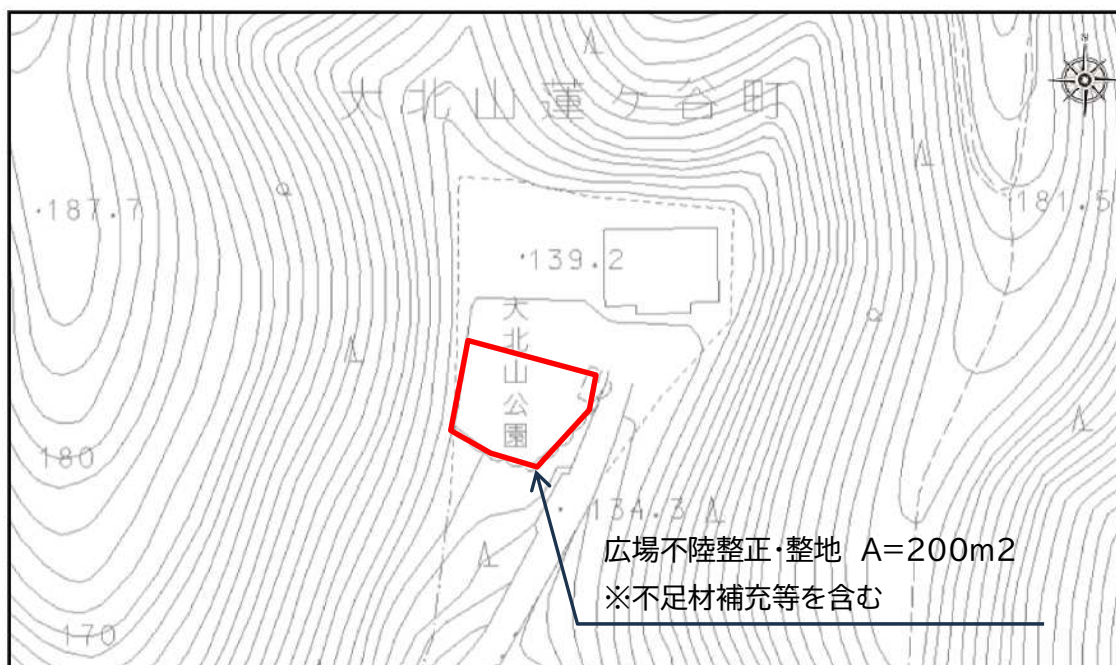
6 業務内容

- ・ 広場内の掘り起こし箇所(約200㎡)について、以下の作業を行うこと。
- ・ 不陸整正・整地：重機(バックホウ等)または人力により、掘り起こされた土壌を埋め戻し、平坦に均したうえで、ハンドローラー等により十分に締固めを行うこと。
- ・ 材料の調達・補充：凹凸の解消に不足する材料(山砂)は、受注者が購入し調達すること。使用する山砂は、最大粒径 5mm 以下でシルト分が適度に含まれるものとし、使用前に必ず監督職員の材料確認を受けること。
- ・ 事前現地確認：見積にあたっては、必ず事前に現地を調査し、施工箇所および不陸整正に必要な材料の数量を自ら想定したうえで見積価格を算出すること。
- ・ 広場保護措置(必須)：重機や車両の進出入および作業にあたっては、作業箇所以外の広場部分(芝生、縁石、舗装等)を損傷させないよう、コンパネやゴムマットによる養生等、必要な措置を講じること。万一、既存施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに復旧すること。
- ・ 清掃・処分：作業に伴い発生した廃棄物(石、ゴミ等)は適切に処理し、受注者の責任において処分すること。

【位置図】



【修繕箇所 位置図】



【現況写真】



広場不陸整正・整地 A=200m²

※不足材補充等を含む

7 支払条件

業務完了後、履行場所(業務範囲)において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

(1) 費用について

- ・ 本作業に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は本業務に含む。
- ・ 現場確認に関する出張料等の一切の費用は応募者の負担とする。

(2) 安全・施工について

- ・ 作業にあたっては公園利用者や近隣住民等の安全に十分配慮し、適切な安全対策(カラーコーン等による作業区画の明示)のうえ実施すること。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

(3) 提出書類

- ・ 業務完了後、速やかに以下の完了書類を提出すること。

業務完了報告書

請求書

作業写真(着手前、作業中、完了時を定点撮影したもの)